

『狗張子』注釈(三)

江本 裕

本注釈は、『狗張子』注釈(一)・(二)〔大妻女子大学紀要―文系―30・31、平成11年3月・平成12年3月〕に続くものである。大妻女子大学大学院(修士・博士課程)の近世専攻の院生を中心に輪読してきたものを基にしたもので、そのメンバーは小川友希子(修士課程一年)、馳川祐子(修士課程二年)、黒木千穂子(大学院研究生)、合瀬純華(大学院研究生)、土屋順子(平成二年修士修了・現本学非常勤講師)の五名である。各人の礎稿を討議し、最終的に江本が閲読した。従って最終的な文責は江本にある。

今回は第四巻だけであるが、以後も逐次検証していく予定である。なお、目録は巻頭部に総目録(第一―七巻)が付されているが、今回は第四巻のみを載せた。

凡例

- 一 底本には、便宜、大妻女子大学所蔵の後印本を用いた。
- 一 校訂にあたっては、原本の面目をできる限り保てるようにつとめたが、通読の便を考慮して、次の方針に従った。
- イ 本文に適宜段落を設けた。
- ロ 句読点は極力原文の調子を生かすようにつとめたが、若干私に改め

たところもある。

ハ 漢字については、常用漢字表にあるものは、原則として現在通行の字体に改めた。残した略字体・異体字のうち、必要と思われるものは後注に典拠を示した。その際『節用集』『下学集』等の古辞書を利用した。

ニ 仮名遣い・漢字の振り仮名は原文の通りにし、著しく通則からはずれているものは後注に記した。また、原文には無いが必要と思われる振り仮名をへゝに入れて補い、左訓は当該字の下に「」を施して入れた。

ホ 仮名の清濁は私に補正した。

ヘ 誤字・誤刻・衍字と認められるものも原文通りに示し、後注でその旨を示した。

ト 挿絵は省略した。

一 後注は簡略を旨とした。なお、後注の引用文は読みやすい便を図り、原表記に従っていないところがある。

一 出典の略称

イ 節用集は原則として「易林本」「書言字考」等とした。

ロ その他の資料は各話の初出箇所を正式名称を記し、以後は適宜略称を用いた。

一 末尾に既出の典拠を記し、他に気づいたものがあつた場合はこれを加

えた。なお、中国の作品で、典拠と指摘されているものに限り、簡単な粗筋を付した。本文における略称の詳細は以下の通りである。

○味方原軍

〈山口〉……山口 剛『怪談名作集』（『日本名著全集』 日本名著全集刊行会、昭和2・10）解説。

〈麻生〉……麻生磯次『江戸文学と支那文学』（三省堂、昭和21・8）初出。（再版以後『江戸文学と中国文学』と改題）。

〈富士一〉……富士昭雄「浅井了意の方法―狗張子の典拠を中心に―」（『名古屋大学教養部紀要』昭和42・3）。

〈富士一〉……富士昭雄「伽婢子と狗張子」（『国語と国文学』昭和46・10）。

〈江本〉……江本 裕「了意怪異談の素材と方法」（『近世前期小説の研究』若草書房、平成12）。

第四卷

第四卷

味方原軍 扉がかけ幽霊の事

田上の雪地藏明阿僧都冥土に趣く事

柿崎和泉守名馬を売事

死骸音楽を聞いて舞躍事

関久兵衛非道に人を殺し家門滅却の事

筒岡権七塚中の契りの事

霞 谷妖物の事

小嶋加伯慳貪の報 安養寺地獄変相の事

不幸の子狗となる事

雷公悪人を撃事

狗はりこ巻之四

永祿天正のあひだ天下乱れ、近里遠境たがひにあらそひ、隣国郡邑を併せとらんと挑み戦かふ。臣として君を謀り、君は又臣をうたがひ、兄弟敵となり、父子怨をむすび、運にのりては、数国をうばひ、勢をひつきぬれば牽浪し、榮枯地をかへ盛衰日にあらたまれり。そのあひだに死するものいく千方とも限りなし。兵乱打つぎ、京も田舎も静なる時なし。かくては世の中に人種も絶はてんとぞ思はれける。

元龜三年十一月廿二日、甲斐の信玄、五万よ騎にて、遠州浜松におもむき、味方が原に押しつめらる。徳川家には信長公より加勢として、平手監物・大垣下全、安藤伊賀守以下、九頭をつかはさる。岡崎、臼州賀まで甲の星をならべて取つぎきたり。水野下野守、滝河伊与守、毛利河内守を初めて、備を堅して待かけたり。

かゝる所に信玄のかたより、小山田兵衛先陣にす、み、徳川家の先手・内藤三左衛門と合戦を初め、小山田追くづされて引しりぞく。山県三郎兵衛つゞいてかゝるを、酒井左衛門尉につきくづされて、あやうくみえしを、四郎勝頼横相にかゝりて防ぎけるに、北条氏政の加勢・大藤式部少輔、徳川がたより打かけし鉄炮に、むないたを打ぬかれて、馬より倒におちて死ければ、徳川家、勝にのりて突てかゝる。本田平八、榊原小平太、安部善九郎、大洲賀、菅沼、桜井、設楽、足助の人々、すさまもなく責つけしかば、武田がた切立られ、浜松とみかたが原との間に、扉ががけて、深き谷あり。武田の軍勢此谷底にまくり落され、いやが上に重なり、己が太刀かたなにつらぬかれて、死するもの数しらず。信玄も陣を払て帰らる。

亡魂谷底に残りて、夜なく啼さけびけり。徳川家より僧に仰て、五色の絹にて燈籠をはらせ、さまざまの作物、もろくの花、色々の備物、七月十三日より十五日まで盂蘭盆会を営み、念仏踊を始められしに、啼叫声止にけり。それよりこのかた、寶燈籠と名づけて、毎年の七月には、

かならず魂祭たまひまつりおこなはれ、宵燈籠の念仏をどりありとかや。

○永祿天正のあひだ 永祿元年、十三年（一五五八、七〇）、元龜元年、四年（一五七〇、七二）、天正元年、十九年（一五七三、九二）。○臣として君を謀り 了意のよく使う時運認識。「臣としては君を謀り、君としては臣をそむけ、あるひは父子の間といへども、ろよからず、兄弟たちまにに敵となり、運つよく利にのるときは、いやしきが高くあがり、小身なるが大にはびこり、運をとろへ勢つきては大家・高位をもをし倒され、聲をころし子をころせば、一家一族のわりなきも、たゞあやうきにのみ心をくたきて、安きいとま更になしとて…」（『伽婢子』一一二「黄金百両」）。○怨をむすび「怨をむすぶ」は、敵対する気持ちをもつ意。「怨、アタ」（易林本）。○数国 「数：一月・一日・一國、すげつ・一じつ・一こく」（『キリシタン版落葉集』本篇）。○牢浪 既出。卷二一参照。○栄枯地をかへ 「栄枯地を易ふ」は通常、地位をあつてなく交替してしまつこと、繁栄と零落とは、とかく入れ替わりやすい、の意。「吉凶相乱し、栄枯地ヲ易タリ」（『太平記』十一）。しかし本話では、その場所の盛衰の意に用いている。「地、トコロ」（倭玉篇）。○元龜三年十月廿二日、甲斐の信玄、元龜三年（一五七二）武田信玄は、十月中旬に甲府を出発し、十二月二十二日、浜松味方が原に至る（『甲陽軍艦』品三九）。甲斐は現山梨県。○五万よ騎 『朝野旧聞竄書』では三万八千、三万余、四万など、『日本戦史』では三万余などの記述が見られるが、五万という数字は見られない。なお、高柳光寿氏は、二万五千人程度とする（『国史大辞典』）。○遠州浜松 遠江国浜松。現静岡県浜松市。元龜元年（一五七〇）九月から、天正十四年（一五八六）十一月まで徳川家康が居城。○味方が原 現呼称は、三方原。静岡県浜松市を中心に、南北約十五キロメートル、東西約十キロメートルにわたる。天竜川が形成した洪積台地。近世では、「三方が原」ないしは「味方が原」と表記。○平手監物 ここでは監物政秀（天文二十二年、信長を諫めるために自害した織田家の老臣）の孫（または三男）と言われる、甚左衛門汎秀のこと。？元龜三年（？一五七二）。家康から助勢を乞われた信長は、佐久間信盛、平手汎秀、水野信元等を派遣。汎秀は討死。享年十九歳といわれ

る（織田信長家臣人名辞典）。○大垣ト全 氏家直元のこと。ト全は入道号。大垣城主であったための呼称。？元龜二年（？一五七二）。常陸介。美濃斎藤家の重臣。安藤守就、稲葉一鉄と共に、美濃三人衆の一人。天正十年、三人衆と相謀つて信長に内通、信長に仕えた後、元龜二年、伊勢長島に出陣して討死。従つて同三年の本合戦には参加できない。○安藤伊賀守 諱は守就（道足なども）。？天正十年（？一五八二）。美濃斎藤家の重臣。美濃三人衆の一人。天正十年、三人相謀つて信長に下るが、天正八年武田氏に通じた疑いで追放された。同十年、本能寺の変に乗じて、清水城北方で一鉄と戦い殺害される（『信長公記』十三）。○九頭 大将クラスの武将九名の意。管見の範囲具体名を見出し得ないが、戦国史料書所収の『甲陽軍艦』品三九の注では、平手甚左衛門汎秀（長政）、佐久間右衛門尉信盛、大垣ト全、林佐渡守通勝、安藤伊賀守守就、弟安藤与兵衛、遠藤久左衛門、毛利河内守秀頼、滝川伊予守一益を出す。○岡崎 現静岡県湖西市新所原周辺。○白洲賀 現静岡県湖西市白須賀。○水野下野守 諱は信元。信長の家臣。味方が原合戦では織田方からの援軍として、家康を援助。「信元は右府に属するといえども、舅家の御よしみであれば…三年三方原合戦のときも、援兵として浜松にいたる」（『寛政重修諸家譜』三三八）。天正三年（一五七八）十二月三日、武田氏内通の嫌疑をうけ、殺害された。○滝河伊与守 大永二年、天正十四年（一五二五、八六）。諱は一益。最初は信長の家臣。信長没後、秀吉と争い、降伏する。「天正十年右府の命を受けて甲斐国に赴き、武田勝頼父子をうちとり…関東の官領職となり、伊予守にあらため…十二年七月十二日太閤より三千石の地をたまわる。十四年九月九日死す。年六十二」（『寛政譜』六四九）。○毛利河内守 最初は信長の家臣。諱については「秀頼」で知られているが、織田家の臣であった時は「長秀」を名乗っていたらしい。桶狭間の戦い（永祿三年）などで戦功があるが、本能寺の変の報を得、尾張に戻りその後は秀吉の麾下となる。文祿二年（一五九三）九月十七日没（信長家臣辞典）。○小山田兵衛 小山田左兵衛尉信茂。天文八年、十年（一五三九、八二）。武田信玄の家臣で、都留郡谷村城主。本合戦では先鋒（『日本戦史』）。天正十年、信長に通じ、武田氏滅亡に力を貸したが、信長に殺された。○内藤三左衛門 諱は信成。天文十四年、慶長十七年（一

五四五〜一六一二。豊前守。家康の家臣。本合戦では家康軍敗走の際、踏みとどまって死闘し、家康を浜松城に入らしめ、「戦功殊に大」と称美された。関ヶ原戦後、近江長浜四万石の城主。○山県三郎兵衛 諱は昌景。？〜天正三年（？〜一五七五）。武田家で三百騎持ちの隊将。武田家で板垣信形と並ぶ有力武将、飯富虎昌の弟で、飯富源四郎と名のついていたが、虎昌が信玄の長子義信謀反事件に連座して、誅殺された後、山県姓に改める。天正三年長篠の合戦で討死。「山県三郎兵衛昌景：信玄に近侍し度々の戦功：度々源君の兵士と遠州において力戦す。同心に勇士尤も多し。長篠の合戦に討死す」（『武家事紀』諸家家臣伝）。○酒井左衛門尉 諱は忠次。大永七年〜慶長元年（一五二七〜九六）。従四位下左衛門督。酒井家は徳川の柱石となった名家で、忠次は左衛門尉酒井家の二代目。室は家康の祖父清原の娘、碓井姫。竹千代（家康の幼名）駿河に人質としてあった時に近侍し、自立後は家老。永祿七年、家康が三河を統一した時には、吉田城を預けられ、東三河の旗頭となる。本合戦でも奮戦（『寛政譜』六五）。○四郎勝頼 武田勝頼。既出。卷三三参照。○横相 通常は「横合」。側面から襲う、せめかかる。○大藤式部少輔 大藤式部丞政信。生没年未詳。後北条氏諸足輕衆の一人。相模中郡北波多野、中郡岡崎、三浦松輪等で三百二十貫余を領した（『小田原衆所領役帳』）。○鉄炮 鉄炮 テツハウ（饅頭屋本）。○倒 倒 サカサマ（倭玉篇）、「倒 さかさま」（『キリシタン版落葉集』色葉字集）。○勝にのりて ひとたび勝利を得たこととて、はずみがついて。○本田平八 本多平八郎忠勝。天文十七年〜慶長十五年（一五四八〜一六一〇）。家康の家臣。元亀元年（一五七〇）姉川の戦い、天正三年（一五七五）長篠の戦いなど、数々の戦功をあげ、幕府創業期には、酒井忠次、榑原康政、井伊直政と並び、徳川四天王と称される。本合戦で先鋒進退鮮やかで、信玄の近習小杉左近をして「家康に過ぎたるもの二つあり。唐の頭に本多平八」と言わしめたという（『家康の臣僚』）。家康の駿府隠退後は、政權の中枢から遠ざけられ、慶長六年、伊勢桑名十五万石の城主。慶長十五年（一六一〇）十月十八日、桑名において没した。享年六十三歳。「十二月二十二日三方原合戦の時、忠勝先鋒となり、兵をひきゐて鎗をあはす…忠勝等力戦して一方をうち破り、浜松に退かむとす。敵また跡を慕ひ、崖の辺に至り、味

方すでに危かりしかば、忠勝諸卒に下知して列伍をと、のへ、軍を全うして玄黙口より浜松にしりぞく」（『寛政譜』六八二）。○榑原小平太 諱は康政。徳川家康四天王の一人。天文十七年〜慶長十一年（一五四八〜一六〇六）。「三方原の合戦に、一手の長となり、御麾下の先鋒をうけたまはる。戦ひ酣なるにをよびて、武田信玄が將小山田備中正行兵をひきゐて襲ひ来るにより、酒井忠次等と、もに、よこしまにうつつこれをやぶる」（『寛政譜』一〇〇）。本能寺の変報に接し、伊賀越の危難を冒して三河に帰る家康に随行。天正十八年、家康の関東入国に伴い、上野館林十万石の城主。慶長十一年（一六〇六）五月十四日没。享年五十九歳。○阿部善九郎 諱は正勝。天文十年〜慶長五年（一五四一〜一六〇〇）。家康の駿河人質時代から岡崎掃城まで近侍。戦歴も多いが、佐橋甚五郎の首を取ったという。天正十八年家康関東入国に伴い、武蔵鳩谷で五千石を領す（『寛政譜』六六三）。○大洲賀 以下、「菅沼」・「桜井」・「設楽」・「足助」は、地名を指すか人名を指すか曖昧であるが、そのことについては今は留保し、地名、人名双方を記す。「大須賀」は遠江国大須賀。現静岡県小笠郡大須賀町（掛川市の南方）。本合戦に先備えとして参戦した大須賀五郎左衛門康高の居住地か（『朝野旧聞』七〇）。康高は享祿元年〜天正十七年（一五二八〜一八九）。天正十一年に同地横須賀城主となる。（戦国人名辞典）。なお、「三河記」（大日本史料十一一所収）に、康高が加わって三方が原戦の戦評をする場面がある。○菅沼 土地としては、駿河国（現駿東郡小山町）にあるが、ここは人名か。人名としての「菅沼」は、大日本史料所収の「味方が原戦」に定政・定氏・定吉等が出るが、ここは「敵をつきかへす事而三度」と奮戦し、のち、土岐と改め、天正十八年九月、下総相馬郡で二万石を領した、菅沼藤藏定政を指すか（『寛永諸家系図伝』土岐定政）。なお定政は美濃が乱れた時、父菅沼定明が戦死し、三河に逃れ、外舅菅沼定仙に養われたとする。○桜井地名については日本歴史地名大系二には載らない。『朝野旧聞』に「桜井庄之助勝首を得たり」（第七二）と出る。『寛政譜』の「本多忠勝」に出る、永祿九年忠勝に付された騎馬の士五十八人の中の、「桜井庄之介勝次」と同一人と見てよからう。○設楽、足助 「設楽」は尾張国設楽（現愛知県北設楽郡設楽町一帯）、「足助」は尾張国加茂郡（現東加茂郡足助町）。当時設楽を拠点にしたの

は菅沼氏、「足助」には当時有力武将は居ず、ここでは地名を指すと考えられる。
○犀ががけ 犀ヶ崖。現静岡県浜松市。浜松城跡の北西方、現在の鹿谷町、布橋一丁目にある、東西約二キロメートル、幅約五十メートル、深さ約四十メートルの溪谷。○いやが上に重なり 人や馬が数多く倒されて、次から次に臥し、重なっていくさまをいう。○五色の絹 「五色の糸」は浄土に往生しようとする者が、臨終に際し、阿弥陀仏像の手から自分の手にかけたたした、青、黄、赤、白、黒の糸。五色の絹はこれに準ずる。○念仏踊 盂蘭盆や仏事に際して、念仏や和讃を唱えながら、鉦や太鼓を打ち鳴らして踊る踊り。現在無形文化財である遠州大念仏は、三方が原合戦で戦死した軍勢の霊を、家康が大念仏で供養したのが始まり、という由来を持つ。○寶燈籠 未詳。
【出典】『甲陽軍艦』品三九(富士一)、『武者物語』上、『武者物語抄』二(江本)。

【余説】本話末尾による限り、合戦は武田方の敗北に終わり、家康が霊を弔ったかのように読めるが、「味方が原」の合戦は、数少ない徳川方の大敗北で、家康自身が「けふの大敗」と『徳川実紀』中「東照宮御実紀付録」二二と、完敗を認めるものであった。本作の著者が、曲けているとすれば、その意味は十分吟味されるべきだろう。なお本合戦の経緯については、大日本史料十一、「朝野旧聞哀藁」第七〇―七五、『日本戦史』(三方原役)が詳しく叙述する。

○田上の雪地蔵

●元龜二年二月の半、余寒はなはだしく、青嵐はしたなく吹すさび、大雪うつすがごとく降つみたり。四方の山々みな白たへに、さながら白銀世界となり、木々のこずゑは花ならずして色をかざり、春ながら又冬の空にたちかへるかとおほえたり。

●近江の国田上といふ所の子どもあまた、雪をよるこびつ、出てあつまり、雪転してあそび、その中に雪地蔵を作り、花香の形までおなじく雪にて作りたてつ、岩のうへにすへてくやうの有さまをいとみけるに、

年のほど十二三ばかりの童を、くやうの導師とさだめけるに、かの童くやうの意趣を宣て曰、そもこの地蔵はさつの尊形をつくりてくやうする心ざしは、もとよりこれ真の雪なり。六道のちまたに雪地蔵を本尊とする、此ぼさつの御ちかひの事をば、日の長閑にならん時に、残りなくとき申すべしとはふれたり。かりそめのたはふれ事に似たれども、雪仏雪祖の理にかなへりや。

この童、然るべき種にやありけん。後に法師になりて、ならびなき説法の師となり、明阿僧都とかや聞えし、学匠のほまれあり。天台の教相形のごとく学して講師をもつとめしに、あるとき心地わづらひて俄に絶入けるを、脇のしたあた、かに、脈道のをどりければ、さうれいをもせず、弟子ども守居たるに、一日一夜をへて、よみがへりて語りけるは、過し夕暮二人の冥官に引立られ、ある所にいたる。玉の階を渡り、瑠璃の地をあゆみゆくに楼門あり。内に入しかば、宝殿のいらか黄金の垂木、鳳の瓦、虹のうつばり、此世には見なれもせぬうえ木の梢に花咲みだれたり。若これ天上にあらずは、又いづれの浄土なるらんと、あやしみながら見めぐらせば、御殿の左のかたに、幢あり。その上に、人の頭ふたつをのせたり。右のかたには、黄金のうてなに、大なる鏡をたて、四方に幡をたて、半天にひるがへる。青衣の官人玉の簾をまきあぐれば、内に七宝の床あり、垣より外には、囚の罪人手がせくびかせをいれられ、大におそれかなしむ有さま、哀れなる事限りなし。

ここをひて、珠魔王宮なりとは知り。珠王出て玉の床に座し給へば、冥官一人明阿僧都を請じて、床に座せしめ、新造の精舎くやうのためこ、に迎たり。くやうをのべて法事をおこなひ給へとあり。僧都中門の廊にかゝる所に、わかき法師の来りて、我は是そのかみくやうせし雪地蔵なり。汝かりそめに開眼せし功德に依て、弁舌学道を得たり。珠王感じて精舎のくやうに迎給へり。汝に此如意をあたふるなり。此をあげて妙法を説のべんに、弁舌泉のごとくに涌て、とゞこをる事あるべからずとて去給ふ。僧都すでに精舎に入て、高座にのぼるに、珠王を初めとして、もろくの冥官司録、をのく位にしたがふてつらなる。説法初ま

りて、大空智々の真際をのぶるに、曉聞のともがら歎喜しけり。

此上は何にても望ある事を申給へとあり。僧都、我出家の身として名利を離れたれば、別に望む所なし。ねがはくは母の生所を見せしめ給へ、乳哺長養の恩をほうぜんと思ふばかりなりと申せしかば、琰王勅をくだして検するに、僧都の母今叫喚地ごとくにあり、冥官一人をそへて、地ごとくにゆかしむ。銅の築地鉄の門、もえのぼる猛火の音、鳴下る雷のひびき、罪人の啼さけぶ声、肝たましるもきゆる斗なり。冥官くろがねの門に迎ひ、戸びらをた、くに、獄卒門をひらくに猛火ほどばしる。明阿上人の母を問に、炭頭のごとくなる物を、銚に貫きてなげいだす。涼しき風吹ければ、炭頭うごきつ、頃之して人の形ちとなる。僧都の母なりけり。是を見るに悲しき事限りなく、ことの業絶て泣しづめり。地藏菩薩あらはれての給はく、我此母を歎くをみるに、すくはんとするに力足ず、はやく娑婆に帰りにて法花経を書くとふらふべしとありけるを、夢のごとくにおほえてよみがへり、母のために金字の法花経を書写し、金色の地藏の形像を作りてくやうするに、其終の夜の夢に見けるは、母の顔よろこばしく、都率天に生るなりと、夢さめて僧都も喜びの眉をひらき、いよく道心ふかく修行をこたらず。かの地藏は田上の草堂におはせしを、うちつゞきたる世のみだれに、焼うせ給ひしとかや。

○元龜二年二月の半 一五七一年。この年の九月、信長は比叡山延暦寺を焼打ちする。○青嵐 ここでは、大風の意か。一般には、青葉の上を吹き渡る風の意で、夏の季語。前項の「二月の半」とは、季節が合わない。○はしたなく 甚だしく。○白銀世界 あたり一面が雪で真白になっている景色。○近江の国田上 近江国栗太郡(現滋賀県大津市の田上山周辺)。瀬田・粟津方面と西方の山城宇治方面や伊賀・伊勢へ抜ける交通の要衝。「橋の南には田上山の夕日影……」(「伽婢子」)。「龍宮の上棟」。○雪地蔵 雪で作った地藏。地藏菩薩は、鎌倉時代以降、地獄の思想に伴って、閻魔王の本地とも説かれた。六道の一切衆生の苦を除くとされるが、俗に小児の成長を見守り、夭折した時にはその死後を救うと信じられていた。○六道のちまた 六道へ通じ

る分かれ道。迷いの世界。○とき ここは、「はざつ御ちかひ」を「説く」と、「日の長閑ならん時」に雪地蔵が「溶ける」とを、掛けるか。○雪仏雪祖の理 未詳。○明阿僧都 未詳。○学匠 仏典を修めて、経文を教える資格を持つ人。○教相 釈迦の教えを各宗の立場で説き明かしたもの。○形のごとく 一定の形式。やり方。ひと通り。○冥官 地獄の閻魔王の役人。「冥」の用字は本文では「冥」だが、通行の字体に改めた。「冥」(新撰字鏡)。○鳳の瓦 鳳の甍。甍の美称。以下の本文は、異境描写の常套

○幢 仏具。仏や菩薩を供養するための飾り道具。○人の頭ふたつをのせたり 人頭幢。人頭柱。挿絵参照。○大なる鏡 浄玻璃の鏡。地獄の閻魔王庁にある、死者の生前の善悪の所業を映し出す鏡。○青衣の官人 未詳。○手がせ首かせ 既出。巻一六参照。「テガセ」[Tegase] (日葡)。

○琰魔王官 既出。巻一六参照。○中門の廊 寝殿造りで対の屋から南に出て釣殿に通じる渡殿。挿絵参照。○初め 振り仮名は原文の通り。○司録 既出。巻一六参照。○大空智々 仏語。大空は十方界の一つで、時間や方向がない世界のこと。智々は、すべてを知り尽くす智慧のこと。○真

際 真理。悟り。○歡喜 既出。巻二一参照。○生所 仏語。死んだ後生まれ変わっているところ。○乳哺長養の恩 親に養育された恩。「第六乳哺長養恩」(「父母恩重経」)。○叫喚地ごとく 八大地獄の一つで、亡者が熱湯や猛火で苦しめ、絶えず叫んでいる地獄。「衆合地獄の下にあり、たてよこ前におなじ……たけきほのをのみちくたるくろがねの室にをひ入、あるひはかなばしをもつて口をひらきてあかゝねの湯をながし入れは……」(寛文十一年刊、絵入り「往生要集」一)。○猛火 「ミヤウクワ Miqua」(日葡)。○獄卒 既出。巻一六参照。○ほどばしる 「ホドバシル Fodobaxiru」(日葡)。

○頃之 この用字で、振り仮名が「しばらく」の用例は未詳。○都率天 兜率天。欲界の六欲天の第四天。須弥山の頂上の更に上に位置し、歡樂に満たされているところ。弥勒菩薩の住む所。「都率天」(易林本)。○眉をひらく 心配が無くなって安心する。○うちつゞきたる世のみだれ 元龜元年(一五七〇)の姉川合戦や同二年の延暦寺焼打ち、同三年の小谷城落城など、戦国時代に近江地方で起こった戦乱をさすか。

【出典】前半「地蔵菩薩靈驗記」六一五「童子戲造地蔵靈驗」、後半「地蔵菩薩靈驗記」六一十四「論議房冥土物語事」、「沙石集」二一六「地蔵菩薩種々利益事」へ富士一。

【類話】『剪燈余話』一一四「何思明遊鄆都錄」へ富士一。

【余説】「田上の草堂」が「焼うせ給」ったのが、「うちつぎきたる世のみだれ」のためとすると、注に示したように、ここでは戦国時代に近江地方で起こった戦乱をさすのが妥当であろう。ただし本章を文字通り読むと、主人公の「二三の童」が成長して「明阿僧都」となり、さらに蘇生後も「修行をこたらず」とあって、冒頭に示される「元龜二年」から、少なくとも四五十年は時間が経過している（とすると設定は一六二〇年代前後となる）ことになり、「世のみだれ」と齟齬する。つまり、これを後日談とするならば、時間設定が合わないことになり、時運意識を持つ作者にしては、やや不用意か。

○柿崎和泉守亡魂

越後国長尾輝虎入道謙信の家臣柿崎和泉守は、世にかくれなき武闘の侍大将なり。一とせ甲斐の信玄・河内嶋の軍の時も、柿崎を先手として、手柄のはたらきありける故に、謙信いよく秘蔵し給ひ、越中国にさしをかれ、北越の諸侍みなしたしみつきて、その進退にしたがひけり。柿崎、ある時京都へ売馬をのほせしに、きはめたる逸物・沛艾の名馬なり。織田信長公、これ柿崎が馬なりと聞て、あたひをたかく買とり、又その上に柿崎かたへ御書をつかはして、重ねてもかやうのよき馬あらば、何時にても上せらるべしと書て、呉服一重さしそへて給はる。柿崎いかゞ思ひたりけん。此事謙信に聞せざりしを、程経て聞付給ひ、大に怒りて柿崎を城中へよびよせ、是非なく、ころし給ひけり。その亡魂口おしくや思ひぬらん。折々出て謙信にまみえて、いかれるありさま、すさまじかりしかば、さすがに武勇の大将にて、物ともしたまはずとはいへ共、いく程なく謙信は、天正六年三月九日、卒中昏倒して人事をかへ

りみず、痰喘声をなし、喉のうち鼾睡のごとく、面赤くして粧がごとく、汗つゞりて珠に似たり。家中の上下、手をにぎり足を空になし、四方の医師あつまり、牛黄清心蘇合丹、神仙妙香通関散をもつて、風痰を追くだし、真気を補ぬひ、人中・合谷に灸治をくはへ、百会・臍中に鍼を刺といへども、露斗も験なく、同じき十三日、つめにはかなく成給ふ。春秋四十九歳とぞ聞えし。

時の人みないふ。科もなき忠節の家臣をころし、その恨によりて、いまだ武略三節の盛りに、柿崎がためにとりころされ給ひけりとぞ、いひつたへける。

○長尾輝虎入道謙信 既出。卷一一六参照。享祿三年～天正六年（一五三〇～一五七八）。戦国時代の武将。越後国の大名で、長尾為景の末子。天正二年（一五七四）十二月刺髪し謙信と称する。天正六年三月十三日、脳溢血で死亡。四十九歳。○柿崎和泉守 生年未詳～天正五年（？～一五七七）。柿崎景家。新潟県中頸城郡在の柿崎城・猿毛城城主。上杉謙信の側近。永祿元年（一五五八）春日山留守居役、同四年小田原攻め、川中島の合戦に参戦。天正元年（一五七三）越中に出陣。織田信長に内応したと疑われ同五年誅死（『上杉家御年譜』）。「北越軍談」四には「刈羽郡柿崎の城主柿崎大夫〔後和泉守と号す〕景家は胎田常陸介の掣たりしが」とある。

○武闘 既出。卷一一五参照。○侍大将 戦国時代、大名の下にあつて一隊を預かる武将。「Samurai daiko サムライダイシャウ（侍大将 Saburano Daiko）（侍の大将）身分のある人々〔武士〕の大将」（日葡）。永祿四年八月十六日の川中島合戦では「柿崎といふ侍大将を一のさきにして、二の手にてるとらさしつゞき、こばたをうつむけて、無二無三にかかりて、ひとてぎりにて、合戦をはじめむる」【甲陽軍鑑】（品三三）とある。○甲斐の信玄 武田信玄。既出。卷一一三参照。永正十八年～元龜四年（一五二二～一五三三）。戦国時代の武将。甲斐国からおこり、のち信濃、駿河、西上野、飛騨、東美濃、遠江、三河を支配した。永祿二年（一五五九）出家して、信玄と号す。○河内嶋の軍 川中島の戦い。戦国時代、天文二十二年（一五五三）から永祿七年（一五六四）ま

で、武田信玄と上杉謙信が信濃国（現長野県）川中島の地を争った戦い。天文二十二年四月、弘治元年（一五五五）七月、弘治三年八月、永祿四年（一五六一）九月、永祿七年三月の五回にわたる戦いがあるが、ふつう川中島の戦いといえ、第四回の永祿四年の激戦をさす。十二年にわたる対戦の末、川中島地方は信玄の手にするところとなり、信濃国は武田の支配下となった。○先手味方の先頭に立って、敵陣に攻め入る軍勢。「先手 サキテ」「センシユウ」（文明本）。柿崎の川中島出陣については、『甲陽軍鑑』百四十七、後述の『武者物語』『武者物語抄』では「先手」、「北越軍談」三七では「先隊」、「上杉家御年譜」では「後備」とする。○越中国にさしをかれ 越中国は現富山県。『北越軍談』には「天文二十四年七月政虎公越中魚津表へ出張に際し」大手の先陣は柿崎和泉守景家（十五）とあり、「弘治二年十月柿崎和泉守景家：魚津の城より發兵して」（十六）、「永祿七年五月」柿崎景家を魁首として、公、越中国に御在馬（二十九）、「天正三年十二月」近年は椎名・神保胎児の為と越中魚津に指置れ（三七）とあって、魚津城あたりに在したものが。因みに魚津城は、永祿十二年上杉方の河田長親の居城となる。天正六年の謙信急死後、同十年織田方の柴田勝家・佐々成政・前田利家らに攻略されるが、信長の死によって奪回。○諸侍 「しよさむらい」。侍という身分の者。「侍」の身分にある者すべてを一まとめにしての語。[Xosaburai ショサブライ（諸侍）すべての身分ある人やすべての貴族]（日葡）。○逸物 大いに役立つ、すぐれた馬をいう。ひろく鷹や犬など人間に役立つ働きをする動物を指していう。[chimot イチモツ（逸物）]（日葡）。○逸物 イチモツ 好鷹（伊京集）。○逸物 イチモツ 鷹馬（饅頭屋本）。○逸物 イチモツ 好義也馬鷹有レ之（黒本本）。○浦艾 馬の性質が荒く、跳ね狂うさま。「浦艾 ヲドリアガルトヨム。馬ノ武クテ。寄ル者ノラクヒフムニ奇テ。人ヲモ云歟。馬ノ半漢狂ヲ云詞也。」（塵添璫囊鈔）卷一（一八）。○浦艾 ハイガイ 狼藉之義也（伊京集）。○思ひぬらん 「思ひぬらん」の誤刻。○武勇 既出。卷一三参照。○天正六年三月九日 一五七八年。（一五七八）同年三月九日ノ午刻 管領（注：謙信）卒中風ヲ煩セ玉ヒ、忽困倒シテ人事ヲ顧ミ玉ハズ。御一族ヲ始メ諸將群臣以下驚動スル事限リナシ」（『上杉家御年譜』）。また『北越軍談』四十は「三月十一

日の夜、輝虎公厠に入玉ふ。…卒中昏倒ましまし痰喘声をなし、人事を顧玉はず。景勝主・上条民部少輔・宿老以下群参して、針灸・藥劑其術を竭さしめ、神祇に祈り仏閣に誦經を致し、肺肝を碎と云へ共、反常の機氣現はれず、療養効を得べき趣もなし」とある。○卒中昏倒して 卒中風。脳血管に生じた出血や血栓などの障害のため、突然急激に起こる重い症状。「卒中風ハ卒に倒れて發るなり。もし口開き、手撒り、眼合り、遺尿し、髪直、沫を吐き、頭を揺かし、直視、声いびきの如く、汗出て玉のごとく、面青きは死証なり」（『鍼灸重宝記綱目』）。○人事をかへりみず 人事不省。昏睡状態になり、意識不明の状態。○痰喘 喘息。○鼾睡 いびきをかくほど熟睡すること。○牛黄清心蘇合丹 「牛黄」は牛の胆嚢に生じるといふ黄褐色の胆石。薬用として珍重された。「牛黄山 此藥大人・小兒・中風・驚癇・卒倒・癰癩の氣付によし」（『医道日用重宝記』）。『蘇合丹』はマンサク科の蘇合香の樹皮から精製した蘇合香油を主剤とし、龍腦・木香・丁香・朮・縮砂・犀角などを混ぜて蜂蜜で固めた丸薬。祛痰・駆除劑・防腐劑などに用いられる。「蘇合香丸 卒中風或は小兒の急驚・風痰壅がりたるものを治す。諸の急証の氣付に用ゆべし。多く服し久しく用ゆべからず」（『医道日用重宝記』）。○神仙妙香通關散 咽喉の散薬。「通關散 喉痺・腫痛・言語ことならざるを治す。人參・白朮・茯苓・各一匁、防風・荊芥・薄荷・乾姜各五匁、桔梗一匁、甘草一匁、右丸味、附子を加へ煎ず。これ喉痺・腫痛を治する療治の法也」（『医道日用重宝記』）。○風痰 風邪を引いて痰のこと。○真氣 精氣。○補ぬひ 「補なひ」の誤刻。○人中 鼻の下と上唇とのあいだのたてにあるみぞ。「人中 唇ノ上、曰人中」（『書言字考』）。針 卒中風には府・少商・申脈・人中」（『鍼灸重宝記綱目』）。○合谷 「がふこく」。両手の親指と人差し指の付け根の部分。「合谷 ガフコク一穴 手大指と食指との岐の間。推ば肘にこたゆる処」（『鍼灸重宝記綱目』）。○百会 頭の中央。頭の頂上。「百会 灸穴」（『書言字考』）。[Fiacrye（ヒヤクエ）頭の頂上で灸をすえる場所]（日葡）。「百会 一穴 鼻すぢの通り前の髮際より五寸鎖の正中也。…中風・口噤・半身遂す。或は頭痛・眩暈を治す。頓死の者にはかならずこれに灸す」（『医道日用重宝記』）。針 人事を知らずは中衛・大敦・百会」（『鍼灸重宝記綱目』）。○臚中 「臚中 たんちゅう 一穴 兩乳

の間、胸の真中。…中氣・上氣・短氣・欬逆・嘔吐・不食・喘促・咳嗽・胸塞がり、心胸いたみ、肺癰・唾膿・乳汁少きを治す」(『鍼灸重玉記綱目』)
○同じき十三日、つめにはかなく成給ふ。「(天正六年三) 同月十三日 御病相協ス。享年四十九歳ニテ遠行シ玉フ」(『上杉家御年譜』)。○春秋 年
齡。歳。「春秋 一歳之義也」(書言字考)。

【出典】『武者物語』上―三二・『武者物語抄』二―三二(江本)。

【類話】『善悪報はなし』卷三二「無益の殺生の事并靈来て敵を取事」(富士
2)。

【余説】本話ではほとんどを『武者物語』・『武者物語抄』に依拠する。柿崎が
信長へ名馬を献上したことから誅される咄は書々に散見するが、『上杉三代記』
では、「其後、柿崎の亡魂、度々出で、謙信の目に見えて、恨を申す。怒る事三
四度に及ぶ。是より氣疲れ、病氣付き給ふ」とあって、柿崎の名馬の一件を病
氣の原因とする。

また本話では、「科もなき忠節の家臣をころし、その恨によりて、いまだ武
略弓箭の盛りに、柿崎がためにとりころされ給ひけり」と教訓的な結びを付す。

○死骸舞をよる

文禄二年の春、山崎の庄屋、宗五郎といふもの、妻は、河内国高安の
里の者なり。もとより放逸無慙にして、後世の事、露ほども心にかけて、
年経て住けれども、子もなし。日蓮宗の流れを汲ながら、題目一返をも
となへたる事もなし。家の事、田地の事、牛馬の事、めしつかふ者にも
あはれみを思ふ情もなく、物いひはしたなく、つらめしいひの、しり、
朝ゆふに口、世話を煎て、年月を送りけり。

たまく人ありて、後生の大事をかたりいだけば、めにもみえぬ来世
の事より、まづ此世こそ大事なれ。人をたをして後生だてせんよりは、
ねがはぬこそましなれと、口にまかせておそろしげにの、しりければ、
下百姓のおとこ、女ともにつまはじきをしてにくみけり。

か、る人にものがれぬ無常の習ひ、かりそめにわづらひ出して、むな
しくなりにけり。葬礼は明日こそすべけれど、戸の前には香をたき、
うときしたしき、そのまはりに居て、寝もせであかすに、日もすでに暮
て、燈火をとり、しめやかに物悲しくおぼえけるに、遙に西のかたに音
楽の聞え、漸々にちかくひびきわたたりて、庭の面に来る。人々、殊勝の
事に思ひけるに、妻の死骸うごき出たり。音楽すでに家の棟の上にある
が如し。妻の尸、むくとおきて、楽の拍手に合せて立あがり、手をあげ、
足をふみて舞をどる。人みな肝をけして、跡にしざりて、まほり居た
りければ、楽の声、又家をはなれ、門より外へ出しかば、妻の尸もふし
まるびながら、おなじく門に出つ、楽の声のゆくかたにしたがふて、
あゆみゆく。

家うちおそれさはぎて、松明よ、ともし火よとひしめき、月だにくら
き折ふしなり。宗五郎もあきれまどひて、せんかたなし。庭の前なる桑
の木を枝を、手ごろにきりて杖につき、酒うち飲て酔のまぎれに、跡を
をふて尋ねゆくに、半里ばかり野原のすゑに墓所あり。はえ茂りたる松
原のうちに、楽の声しきりに聞ゆ。やうやく近づきて見やれば、松のも
とに火ありて、あかくてらす。尸はそのまへに立て、舞をどりけるを、
宗五郎、杖にて打ければ、尸はたをれ、火もきえ、楽の声もとまりぬ。
尸をかき負て帰り、葬ふる。何故とも知ことなし。

○文禄二年 一五九三年。○山崎 現京都府乙訓郡大山崎町。○河内国
高安 現大阪府八尾市の東部。『伊勢物語』二十三段「筒井筒」で著名。謡曲
「井筒」でも、高安は女の住所であり、ここから着想を得たか。○放逸無慙
「放逸無慙」に同じ。わがままで恥知らずなこと。「放逸 ハウイチ」(易林本)、
「無慙 ムザン」(饅頭屋本)。○日蓮宗 仏教の宗派の一つ。鎌倉時代の僧
日蓮(一二三三―八二)を開祖とする一宗。法華経を所依とし、本門の本尊、
題目、戒壇の三大秘法を宗旨として、即身成仏を期するもの。○田地 「田
地 デンヂ」(易林本)、「Dengi 田地 Ta(田)に同じ」(日葡)。○つら
めく 辛めしく。つらく感じるさま。○世話を煎て 「世話」は、日常の

俗事。「煎る」は、いらだつ意。俗事にかかずらわっているさま。○後生

だて ことさらに来世を信仰する心のあつさまを示すこと。○下百姓 小

作の百姓。○尸 シ・カバネ(倭玉篇) ○西のかたに 典拠では方角は

指していない。ここでは西方浄土を聞かせるか。○庭の面 土間の入口。

○棟 棟に用いる木材。○肝をけして 肝を消して。びつくりしたり、おび

えたりして、平常心を失うさま。○しざりて 退りて。「Kizari」または、

むしろKisarinu。後退する。すなわち後へ退く(日葡)。○まほり まほる。

「守 マボル」(饅頭屋本)。

【出典】『西陽雜俎』十三・「処士鄭賓于」の条(富士)。「河北村正」(『太平

広記』三六四) (富士) いずれも、あらずしは以下の通り。

鄭賓于が河北に寄寓したときに、村正の妻が亡くなった。日が暮れると、そ

の息子と娘は、音楽が次第に近付いてくることに気付く。納棺していなかった

屍が舞い始め、門を出て音に従って去っていった。村正が帰宅し、そのことを

知ると、桑の枝を折り、屍の後を追う。墓林に入ると音楽が聞こえ、火が燃え

ている。屍は舞を舞っているところで、村正が杖で屍を打つと、屍は倒れ、音

楽も止まった。村正は屍を背負って引き返した。

【余説】本話は、結びが「何故とも知ことなし」となっており、因果応報の体を

とっていない。

○非道に人を殺す報

寛永五年の秋八月の事にや、周防国野上の庄に関久兵衛尉兼元として

武勇の侍あり。そのかみ天正十八年に伊豆国山中の城軍の時、比類なき

手柄をあらはし、高名あるをもつて、中国にありつきけり。

めしつかひける下人夫婦有しが、さしたる科にもあらぬ事を、よこし

まにいひかけて、無理に打ころしけり。夫婦ながら、さいごにのぞみて、

我らさしたる科もなきに、ころさる、事力なし。年来私なくめしつかは

れしかども、今かくうきめをみる。此うらみいたりてふかし。来世の事

なくば是非に及ばず。未来にも魂のあらば、思ひしらせまいらせんとい

ふて、首をうたれたり。家の西のかた十町ばかり、広野埋みけり。

死して七日にあたりける夜より、その塚に火のもえ出て、子の刻にな

れば鞠のごとくになりて、野道をつたふて関が家にゆく。初めは軒に

かゝりて、火の色青く、光りすくなかりけるに、百ヶ日過てより、火の

色さかりに赤くなり、塚をはなれ出て関が家に飛来り、門の戸はつよく

さしかためたるを、戸より内に入かとみえし。関が子たちまちに、をび

えおどろき、絶入りけり。家内きもをけし、さはぎあひけるうちに、その

火やがて出て帰れば、関が子正氣に成て甦がへる。

墓目を射れども用ひず、僧を頼み経をよみ、山臥をよびて祈らせ、

御封屋札をしてふせげども、少もしるしなし。毎夜の事なれば、家う

ちつかれ草臥たり。二人の子は病出して、さながら驚風のごとし。医者

にかけて養性すれども、漸々よはりて、兄弟おなじ日に死けり。しかれ

ども塚の火は留まらず、妻又歎きの中よりわづらひ出し、狂気のやうに

なりて狂ひ死けり。関もちからなく、自空長老とて、活僧の有しを請じ、

塚に卒都婆をたゝて塚をまつりしかば、亡魂これにやしづまりけん。火

はもえやみしかども、関もいくほどなく死ければ、跡つるに絶たり。

○寛永五年八月 一六二八年。三代將軍家光の代。後述の出典『本朝故事因縁

集』には、「寛永五ノ八月」とある。○周防国野上の庄 現山口県徳山市の

西部。毛利氏の領地。○関久兵衛尉兼元 未詳。『毛利氏八箇国御時代分限

帳』(マツノ書店)で毛利氏の家臣としての「関氏」は確認できない。ただし、

典拠の『本朝故事因縁集』には、「関久兵衛兼元」とある。○伊豆国山中の

城軍のとき 天正十八(一五九〇)年の、豊臣秀吉による小田原征討の一戦。

山中城は後北条氏の防衛の最前線となった城で、渡辺勘兵衛の一番槍の話が知

られる。【余説】参照。○ありつきけり 仕官が叶い、周防国野上の庄に住

みついた意。○十町 一町は約一〇九メートル。十町は、約一・九キロメ

ートル。○火の色青く 「火」は、人魂のこと。「靈魂火(ひとたま) 頭

団區 其尾杓子様ノ如クシテ長ク、色青白、微赤ヲ帯ブ。」(『和漢三才』五八)。

○百ヶ日過て『本朝故事因縁集』に、「諸人路ノ辺ニ聚リ見物ス。二三月ノ間ナリ」とある。○曇目を射れども 曇目の法。魔除けのために、曇目矢を射ること。曇目は鏃の一種で、紡錘形の木材の中をくり抜き、数個の穴をあけたもの。射ると風が入って音が共鳴する。○山臥 山伏。「山臥 ヤマフシ」(饅頭屋本)。○御封 護符。「護符 ゴフウ」(書言字考)。神仏の加護がこもる、守り札。なお、「御封」の用字は古辞書の類には無く、ここでは「封じ込める」の意で用いたか。○屋札 前項に同じく、門口に貼るなどして用いたお札の様なものか。○驚風 幼児のひきつけを起こす病氣。○養性 「養性 ヤウジヤウ」(運歩色葉)。○自空長老 未詳。『本朝故事因縁集』では、「自空和尚」とある。○活僧 悟りに到達するための知恵と能力を備え、どんな場合にも活力を発揮する僧。

【出典】『本朝故事因縁集』五―二三「暮火通」(富士2)。

【余説】語釈でも触れたように、本章は元禄二年刊の出版にほとんど拠っている。また、登場する「関久兵衛」は、山中城の戦で「比類なき手柄をあらはし」たとされ、一般的には北条方の侍ではない可能性が高い。更にその後、周防の国へ住み着いたことを考えれば、毛利氏の家臣であるはずだが、小田原征討の際毛利氏は水軍を率いて相模湾にいる。とすると、「関久兵衛」と「周防」との関わりが不透明になり、歴史的な事柄をふまえて述作する作者にとっては、やや配慮を欠くか。

○塚中の契り

西国大伴家の侍浅原平六は、世に名を聞えし武篇のものなり。二人の娘をもちたり。平六が弟平三郎は身まかりて、これもむすめの有しを、みなし子なれば捨がたく、平六が家にそだちて、三人のむすめおなじほどになりけるを、平六まづ我が娘ばかりをありつけて、平三郎がむすめの事は、何の用意もなく沙汰にも及ばざりければ、うらみてよめる。

をし鳥のとりぐつがあつばさにも

いかに我のみ独りすむらん
此娘心ちわづらひて、何とはなしに瘦つかれて、つゝにはかなく成たり。城の東の野に葬ふり、塚に埋みて、僧をくやうし経よみ、念仏してとぶらひけり。

同じ家の隣りは筒岡権七とて、年いまだ廿あまりなり。父はやく死して、その跡かはらず奉公をつとめしに、美男なりければ、傍輩いづれも娘をもちたる人は、望みて婿にせんとあらましけるに、いづちともなくうせにけり。母はこがれまどひて、人を頼みて四方を尋ぬるに行がたなし。物のためにかどはかされぬらん。東の塚原草村のあひだを尋ねよとて、人を埋みすてたる古塚をもとめける。折ふし雪ふりて、野は白たへにつもりけるに、女の塚のあたらしきに、くろき小袖のすその、土より外に出てみえたり。さればこそとて引出しければ、土の底より権七が声として、何ものなれば人のかたらひをさますらふといふ。いづかたより匍入たるらん。棺の中に女と権七とひとつにふして、女の尸は猶生たる人にことならず。臥たるしたに、杉原に書たるものあり、取あげみれば歌なり。こと葉はひとつもなく、

流れてのうき名もらすな草がくれ

結びし水の下さはぐとも

独ねをならはぬ身にはあらねども

君帰りにし床ぞさびしき

又権七が手にて書ける哥、

契るてふ心のねより思ひそむ

軒の忍ぶの茂りゆく袖

笛による男鹿もさぞな身にかへて

思ひ絶せぬ習ひ成らん

此哥ども取そへて宿に帰りしかども、権七は只まうくとして人心地もなし。山ぶしを頼みていのらせしかば、日をへてもとのごとく成たり。

半年ばかりの後に、めしつかふ小女に彼亡魂のりうつりて、あら恨めし、つ、みし事のあらはれて、うき名のもれし恥かしさよ。前の世の然

るべき縁ある故に、しばし契りをかはしまの、水のあはれともいふべき人もなし。はやく忘れし人に、二たび契るゆへありとて、涙を流しける。その夜俄に権七むなく成ければ、彼亡魂二世を契る約束ありけんとして、女の塚にひとつに合せて、つきこめけり。

○西国大伴家 豊後の守護大名大友家のこと。戦国時代豊後・筑前・豊前・肥前の六ヶ国を領した。大友義統(一五五八―一六〇五)は、大友義鎮の長子。左兵衛督。文禄二年朝鮮平壤の戦に小西行長を救援せず京城に退き、秀吉の激怒をかって除封された。○浅原平六 未詳。○武篇 既出。卷一―五参照。○ありつけて 世話をする。また嫁がせること。○沙汰にも及ばざり ここでは話題にもしなかつたの意。○をし鳥の 典拠未詳。○葬ふり 既出。卷一―六参照。○僧をくやうし 僧供養。僧に衣服・食物を捧げること。○筒岡権七 未詳。○傍輩 既出。卷三―六参照。○あらましける あつてほしいと思うこと。○物のために 「物」は物の怪の略。妖物の類。○草村 草群(叢)。「群」を「村」と表記するのは近世の慣用。○かたらしをさます 男女が共にいるところを引き離す意に用いる。○匍 既出。卷二―三参照。○杉原 杉原紙のこと。播磨国杉原およびその一帯から産する紙の総称。公家・武家の公用紙、そして町家へと広く使用された。「播州攝東部出所ノ紙ノ名」(書言字考)。○流れての 「流れて」と「結びし水」は縁語。和歌は『統拾遺和歌集』恋三に入集。『和歌題林愚抄』『明題和歌全集』にも所収。○独りねを 類歌「ひとりねもなほぬ身にはあらねどもいもがかへれる床のさびしさ」(『新後拾遺和歌集』恋三)。「題林』『明題』等所収。○契るてふ 類歌「ながめする心のねより思ひそめて軒の忍ぶのしげるなるべし」(『夫木和歌抄』雑部)。「題林』『明題』等所収。○笛による 『白河殿七百首』『題林』『明題』等所収。○まうく 朦朦 杳然・自失の状態をいう。○前の世の然るべき縁 前世でこうなるべき縁があったために。○かはしまの 契りかわすとかはしまの「かは」を掛けている。○はやく忘れし人 縁が絶えていた人の意。○つきこめけり 塚を築いて亡骸を埋めたの意。

【類話】『太平広記』三二六「韓重」(麻生)。

呉王夫差の娘、玉十八歳と臣下の童子韓重十九歳の悲恋物語で王の反対で二人は結婚できず、玉が悲しんで死ぬ。三年後に韓重が戻って墓のそばで玉の姿に逢う話であるが、本話とは離れすぎていると考える。

『剪燈新話』卷二四「牡丹燈籠」 『伽婢子』卷三三「牡丹燈籠」(山口)も類似と指摘されているが、ストーリー自体の類似性はみられない。ただし、本文の「女の塚のあたらしきに、くろき小袖のすその、土より外に出てみえたり」の部分は、『剪燈新話』卷二四「牡丹燈籠」の喬生の着物が柩の外にかすかにあらわれている場面に依拠すると考えられる。『伽婢子』卷三三「牡丹燈籠」では、「荻原すでに女の墓に引きこまれ、白骨とうちかきなりて死してあり」とあり、この部分は省略されている。

○霞谷の妖物

伏見開道稻荷の北のかたに小橋あり。世に朽木橋と名づく。橋のつめに農人喜衛門といふもの、年比住わりけり。藤の森に知人ありて、麻の種をもとめにいきけり。とかくするほどに日すでに暮になりて、酒には酔て心おもしろく、うら道より野どをりに家に帰るとて、小歌うたふてゆくくみれば、手燭に蠟燭をたて、立たり。あやしみながらちかくあゆみよりに見るに、法師二人あり。身には衣をも着ず、手には数珠もなし。一人は色青き小袖を着し、今一人はその比はやりし龜や嶋の小袖をはぎ高にきなし、喜衛門を見て、けしがる男かな。農人とみえて、鋤をかたげたりな。夜る此道をゆくもの、たやすくはとをすまじ。こなたへこよとて、喜衛門がかいなをとりて引たて、ゆく。法師のたけは九尺ばかりにて、しかも力のつよき、声をたつれども出あふ人もなし。引たてられて山に入つ、奥ふかくゆきて、霞谷にぞくだりける。傍なる洞穴につきいれて、二人の法師その口にさしむかひてまもり居たるを、いかにすべきやうもなし。柴かる人もみえず、立出んとすれば、

更につきいれてうごかさず。二夜三日ものをもくはず、守り居る法師のおそろしさに、洞のうちにうづくまりて、いかにせんと案ずる間に、法師もつかれぬらん、座しながらねぶりけるを、すきまを見て手にもちたる鋤を取なをし、洞よりかけ出て、左右に二人がらなぎたをし、足にまかせてはしり帰り、閻の内にかけこみ、夜の物引かづきて臥たり。宿には喜衛門の行がたなくうせたりとて、あたりのともがらあつまりて、尋ねに出べき用意せし所へ、はしり帰りしかば、いかにせし事ぞと、枕もとによりて問けれどもいらへもせず。

とかくして夜もあけしかば、やうくしておきあがり、かうくとかたるに、さては霞の谷にて妖物にあひけり。洞の有さまこそ心もとなけれ。ゆきて見よとて、あたりのわかきともがら十人ばかり、弓やちぎり木、さび鍵を手ごにもちて、霞の谷に行ってみるに、洞の口両わきに、長一尺ばかりの墓と、おなじほどの龜と、ふたつながらうちたをれて死してあり。鋤にてうたれたる痕あり、此もの、妖たる事うたがひなし。其後こと故もなかりき。

○伏見開道稲荷 洛東五条橋口(現東山区)から伏見に至る街道をいう。「伏見街道 五条橋詰東へ三筋目、南は大仏・東福寺・いなり・藤の森・ふし見への道」(『都名所車』)。なお「開道」は通常、道や教えなどを開くの意。○朽木橋未詳。『安永新彫伏見絵図』には該当するであろう橋があるが、橋名は未確認。○つめ たもと。○藤の森 現京都府伏見区深草烏居崎町。「稲荷社ノ南ニ在リ 是レ早良親王ヲ祭ル所ナリ」(『雍州府志』三)。○麻の種 クワ科の一年草。高さ一〜三メートル。実は「おのみ」と呼ばれ、灰色の卵円形。「二枝七葉或ハ九葉、五・六月細黄ノ花ヲ開キ、穂ヲ成スニ随ヒ即チ実ヲ結ブ。大ナルハ故妾子ノ如ク、油ヲ取ルベシ。其皮ヲ剥ギテ麻ニモ作ル」(『本草綱目』二二)。○野どをり 野通り。野原を通る小道のことで、裏道より狭い道。○亀や嶋 菱形亀甲模様をきまこまかく織りだした綾織りの白羽二重。「本新在家 亀屋嶋」(『毛吹草』四)。○はぎ高 衣の丈が短く脛の高い部分まであらわになっていること。○きなし 「着なして」着ての意。○けしか

る男 奇怪な男。変な男。○九尺 一尺は約三十・三センチメートル。約

二・七三メートル。○霞の谷 現京都府伏見区深草付近。藤の森東側に位置する。「深草ニ在リ。凡ソ宝塔寺ノ後、山麓赤之地惣テ霞ノ谷ト号ス。土人今霞ノ谷ト謂フ」(『雍州府志』九)。

○その口 洞穴の出入り口を指している。○かづきて 頭からすっぽりとおおうこと。○かうく 斯斯。「かくかく」の転。具体的な内容を明らかにせず一括して指す語。○ちぎり木 乳切木。鎌倉時代頃から武器として用いられる。乳の高さくらいのもので、両端を太く、中央を細めに削った棒をいう。江戸時代には、約一・二メートルの

棒の先に約一メートル弱の鎖がつけられ、その先に分銅がつけられた。

○さび鍵 穂の錆びた鍵。ここでは常日頃ほとんど使われないことを示している。

○墓 「蟾蜍 ヒキガエル 墓 同」(書言字考)。

【類話】『太平広記』三七〇「王屋薪者」が指摘されている。(富士2)。

あらすじは次の通り。

王屋山に一人老僧が住んでいた。ある時そこへ、道士が一晚泊めて欲しいとやってくる。二人は話すうちに、どちらが仏道へ修身しているかの優劣を争い始めることとなった。あれやこれと比べあううちに、老僧は鉄の錘に化け、道士は亀の背骨に化けた。

○木嶋加伯

京都誓願寺(誓願寺)の本堂の南のかたに、隔子の内に仏壇をかまへ、地獄の変相を絵図にあらはして懸たり。安養寺とかや名づく、京田舎の子どもの死たる、その衣類またはもてあそびし物を、家におきて見るもかなしく、親の思ひの堪がたさに、こゝにをくりて仏に奉り、せめてなげきをわする、やと、ものすれども、恩愛のうれはいやまさりなり。或人いとおしき子にをくれて、かなしさのま、その子の衣を安養寺につかはして仏にくやうし、後にまいりて是をみるに、撫子を、摺縫にしける衣なりけり。涙とともにかくぞよみける。

＊なでしこの花の衣はうつ蟬せみの

もぬけし殻かたとみるぞかなしき

●元和年中に、●長門国萩といふ所に、木嶋加伯かほくとて欲心無道の人、此人世には黄金五千兩の分限とぞ沙汰しける。孫に子ありしかども、みな死はて、今は家をゆづるべき女子だにもなし。年はかたふきぬ。夫婦ふうふ口うき世の思ひでに、心のまゝにたのしみをきはめ、年をあそび暮し侍べらんとて、めづらしき肴、名ある酒をもとめ、腹に飽、酔に和しながらも、他人にはあたへず、ふうふのみ、ひたひをあはせて、飲食おんじてたのしみとす。其夜鬼のかたちのごとくなるもの来りて、夫婦の喉をつかみてはいく、汝いかなれば我らの脂をしほり、剥とりける金銀をもつて、身のえいようにつかひする事の悪さよといふを、加伯、今よりは肴をくはじ、酒をもむべからず、衣類の美をもかざるまじ、家をもつくるまじ、わびてすむ身とおなじものにして世をすこすべしと、さまざま意状いじやうするに、鬼は立のくとおぼえて、夢のやうに覚ながら、猶おもかけははなれず、おそろしさかぎりなし。

これより後も、若し花の下、月の前に、肴をもとめ酒をきて、興を催しあそばんとすれば、鬼又きたりて責いかりければ、加伯いまはせんかたなく、ある貴とき僧に逢て、この事をかたる。僧のいはく、それ大欲をもつて、理の外の財宝をむさばるものは、仏の道にそむき神の詎にたがふ。天地の中に、我身をたつる所なく、その守りを失なふが故に、禍かならず来り、悪鬼すなはち、つきそふをもつて、よこしまいよ／＼かさなり、もろ／＼のうれへ悲しみ絶る事なし。只慈悲をもつて物をめぐみ、仏ほふ僧の三宝をうやまひ、信をおこして後の世の事、よくもとめて何事をもむかしをくやみ、今の心をあらためられよと、ねんごろにす、められければ、夫婦ながら心とけて、年比の事を懺悔し、それより都にのほり誓願寺にまいり、堂だうを修造し、一心念仏の行者となり、安養寺にかけられたる地ちのくの変相を見て、いよく後世を大事と思ひ、夫婦ながら髪をそり、すなはち夫婦の座像をつくらせ、壇上だんじやうにたておきたり。今も猶その有さまをかたりつたへて、木像をみるにつけて、発心

する人もありとかや。

○誓願寺 現京都市中京区新京極通三条下ル桜之町東側にある寺。浄土宗西山深草派の総本山。近世には施餓鬼供養の寺として参詣者で賑わう。安樂庵策伝は五十五世の住職。『京童』一に「六字名号の額は一遍上人あそばされ給ふなり。今も遊行上人くわいこくの時、此御寺に十七日ましますなり。……さて又南のかたの塔の本尊は薬師如来なり。鎮守は春日大明神なり。」とある。○隔子「隔子 カウシ」(饅頭屋本)。○地獄の変相を絵図にあらはし 地獄の變相の相の意。地獄変、地獄図、地獄絵とも。『仏祖統紀』四十に「吳道玄字道子……景公寺ニ於テ地獄変ヲ画ス。都人ハ咸ク觀ルヤ、皆罪ヲ懼レ善ヲ修シ、両市ノ屠沽ハ售ラズ」とあり、我が国では「古今著聞集」十一または「今昔物語集」三二などに巨勢弘高が地獄変相の屏風を描いた説話が載る。○安養寺未詳。『京羽二重』四の誓願寺の条に塔頭十八、末寺六が載るが安養寺の寺社名はない。『雍州府志』四「安養寺 京極三条南二在り、浄土宗西山流之内、西谷派ナリ」を指すか。現中京区新京極通蛸薬師下ル東側。浄土宗西山禅林寺派。○ものすれども (供養に) 来るけれども。○恩愛のうれへ 肉親の愛情からくる嘆き。「恩愛 ヲンアイ」(黒本本)。「ヲンアイ Vonai. ただし Vonai (おんない) と発音される。親子間なり、夫婦間なりの親愛や愛情」(日葡)。○摺縫 摺箔と縫箔をほどこした着物。衣服の模様部分に金銀の箔を摺つけたり、縫い取りに金糸や銀糸をまじえたもの。○なでしこの 典拠未詳。撫でるように可愛いがった幼い我が子に先立たれ、撫子の花模様を摺縫いにした子供の着物が、この世に残された抜殻のように見えて一層哀しいことだ、の意。○元和年中 一六一五―二二。○長門国萩 現山口県萩市。○木嶋加伯 未詳。出典と思われる『本朝故事因縁集』の章題「長門国木嶋加伯利慾因果」に拠ったか。○無道 人の道に背くさま。考え、行動が道理に外れていること。「無道 ムダウ」(易林本)。○黄金五千兩 『本朝故事因縁集』に「長州萩ノ商人木嶋加伯貪欲無道ニシテ金銀ヲ求ムル事 千貫目ナリ」とある。○分限 (こ)では分限者の意。金持。「Buguen ブゲン」(日葡)。○腹に飽 食べ飽きる。○其の夜鬼のかたちのごとくなるもの 『本朝故

事因縁集』に「夜々数百ノ鬼神来テ夫婦ノ喉ヲ摑ム、是レハ如何ト佐ケルニ、鬼ドモ口々ニ、吾ヲ剥ギ取タル金銀ヲ返スベシ。人ヲ苦メ汝栄花セバ抓殺ベシト云」とあり。○喉「喉 ノンド」(書言字考) ○えいよう ぜいたくなこと。「榮耀 エイヨウ」(書言字考)。○怠状 罪を詫びること。「怠状 タイジヤウ」(易林本)。○我身をたつる 自分の生活が存立する。○守りをうしなふ 神仏などの加護を失う。○堂塔を修造し 『都名所図会』一、誓願寺の条に「堂内の壇上には天智帝の宸詠、慧隱和尚の詠を安ず。三重塔有。元和八年の草創にして本尊は谷葉師なり」とある。

【出典】『本朝故事因縁集』二一五四「長門国木嶋加伯利欲因果」(富士2)。

○母に不孝狗となる

永正年中に、都の西・鳴滝といふ所に、彦大夫とて百姓あり。有徳にはあらねども、又世をわたるに、人なみの身すきをいたせし。田島よくつくりて住けり。その生れつき無道にして、神仏の事、更にうやまひ貴とむ心なし。さるまゝ、にあたりちかき寺にもまひりたる事もなく、乞食非人の来るをも、あらげなくのしり、すこしのめぐみをほどこしあたふる事をしらず。母をやしなふに、不孝なる事いふばかりなし。只明暮つらめしくあたりて、わづかにも心にたがふ事あれば、ことの外にいひ恥かしめ、母の年かたふきて、よろづつたなきを見ては、はやく死して、隙をあけよかし、娑婆ふさげに無用の長生かなと、のろひいましむる事毎日なり。母これを聞に物うさ限りなく、汝は誰うみそだて、かくは聞ゆらん。つれなく命の生ける事よと、我身を恨みて涙をおとさぬ日もなし。母やまひにかゝりて、食のあちはひ心よからず、新婦をたのみて、ひとへの衣をうりて、そのあたひを彦大夫にわたし、これにて魚を買もとめてくれよといひしを、魚のあたひは取ながら、魚は更にもとめあたはず、隣の人あはれがりて、鯉の羹ものをつくりて来りあたふるに、母にはまいらせずして、をのれぬすみてみなくひつくしけり。たち

まちに腹をいたみ、さまざま葉をもちゆれども、そのいたみ少もやみたるけしきなく、吟臥て、くらき闇のうちに籠り、夜る昼五日のうちうめきけるを、人行ていかにと問に、その身変じて狗となり、蹲まりて恥かしげにみえけるを、食ものをあたふれどもくはず、百日を経て死にけり。不孝のむくひ目の前にありとたがひにおそれおどろき、親ある人は皆かうくをいたしけるとぞ。

○永正年中 一五〇四―二二年。○鳴滝 現京都府右京区双ヶ岡の西方、御室川上流の鳴滝川谷沿い。江戸期から明治七年まで葛野郡にあつた村名。大根を特産とした。○身すぎ 生活。「Misugui. ミスギ 生計を立てること」(日葡)。○無道 既出。卷四―八参照。○つらめしく 既出。卷四―四参照。○つたなき みすばらしいさま。「Tutana. ツタナイ 汚い(こと)、または卑しい(こと)。一般に人について用いられる」(日葡)。ここでは、粗相などをすることも含む。○隙をあけよかし この世に生きることをやめよの意。「Finauo agru ヒマリアクル すっかり手があく。仕事を全くやめる」(日葡)。○娑婆ふさげ。ただ邪魔になるばかりで、生きていても何の役にも立たぬ意。○のろひいましむる (母親が)早く死ぬように忌み嫌ひ、行動を束縛すること。○つれなく命の生ける事よ いたずらに長生きしてしまつたことだの意。「Turenai nochi ツレナイイノチ もはや苦しくてわづらわしいほどの長い命」(日葡)。○新婦 「新婦 ヨメ」(書言字考)。○ひとへの衣 一枚の着物。○魚 「魚 イヲ」(書言字考)。○鯉の羹 もの 鯉や野菜などを煮た熱い汁物。鯉は『本朝食鑑』七に「煮テ食ヘバ水下シ濁ヲリス。膾食スレバ性温能ク核結癖塊冷氣ノ病ヲ去ル。焼食スレバ火ニ從テ化シ、能ク風寒ヲ発散シ肺ヲ平ケ乳ヲ通シ腸胃及ヒ腫毒之邪ヲ鮮ス」とある。○吟臥 うなつて寝込む。「吟 ニヨフ」(名義抄)。○夜る昼五日のうちうめきけるを…百日を経て死にけり 『本朝故事因縁集』五一―四二では「其ノ子盗デ之ヲ食ロフ忽チ病テ伏コト五日、暗キ闇ニ臥テ出ス。人怪テ之ヲ見ルニ犬ト為ル。終ニ人ヲ唇チテ百日ニシテ死ス」とある。

【出典】『本朝故事因縁集』五一―四二「浴外人為犬」(富士2)。

○不孝の子の雷にうたる

慶長の初め大宮七条のわたりに、丸や弥介とて商人の有ける。二人の子をもちたり。弥介はむなしくなり、兄は弥二郎とておやの跡をつぎ、身躰どもかうもいたし、弟は弥三郎とて、三条堀河にすみて耕作を営みするに、手まへの貧しさ、朝な夕なを明暮すだにもわびしき限りなし。母はやもめになり、年かたふきたり。兄弥二郎いひけるは、我家ばかりにてやしなふべき事にあらず、弟のかたにもゆきてやしなはれ、兄弟ふたり十日がはりにさだむべしとて、朔日より十日のあひだは弥二郎がもとにあり、中十日は堀河に行て、下の十日は又大宮に帰る。かやうにせし内にも、まづしき弟のかたはありやすく、兄のことはふかうにして、新婦さへすげなく侍べる故に、母もすみうき事に思ひけり。

ある時母はまだ弟のもとにありて、上の八日その家失食して、まいらすべき物なし。さだめたりし日数、いま二日あれども、この躰なれば兄弥二郎かたへゆきて給はれといふ。母九日の朝母を出したて、七条大宮にやりけり。兄弥二郎門に出むかひ、いまだ二日は弥三郎かたにあるべき事なるに、何しにはやくは来れるぞ、とくく帰て二日をすぎてのちにこそとて、門の内へもいれたてず。母は悲しくて新婦にむかひて、弟のかたには食物絶て、我ははやく来れり。今二日の事、何かさのみにとがむべきといふに、いやくさだめのごとく日ぎりをきはめて来られよ、一日にてもかなふべからずといふ折ふし、朝飯の起きたりとみゆ、道も遠ければそれを少あたへよ、つかれをなぐさめて弟がもとへ帰らんといふに、新婦は返事をもせず、飯の上に物をおほひて隠し、弥二郎はあらけなくもつらめしくもいひの、しりて追もどしければ、母なくく出て弥三郎が方へたちもどるに、いまだ五町ばかりも過ぎるに、天にくる雲おほひわたり、雷しきりに鳴わたり、弥二郎が家に落て、新婦は

門口まで引出してうちころし、又いかづちおちて弥二郎がかうべくだけて、隠しける飯をば町中にうちまき、浅まし共云斗なく、一時のうちに家たえたり。

○慶長の初め 慶長元年（一五九六）一六二四。慶長二年、豊臣秀吉により朝鮮出兵が行われた。慶長三年、秀吉没。○大宮七条 現京都府下京区木屋町付近。大宮通と七条通が交差するあたり。七条通を西に行くと、丹波街道へ通じ隣国に接する交通の要衝で、本章で、商人として生計をたてるとする兄弥二郎の設定には無理がない。○丸や弥介 未詳。○商人 「商人 アキウド」（天正節用）。「アキユウド Aquido」（日葡）。○身躰 身代。財産。資産。○ともかうもいたし とまかくもいたし。どうにかして。ここでは、まがりなりにも生計を保っていることをいう。○三条堀河 現京都府中京区堀川通三条付近。堀川通と三条通が交差するあたり。なお、本章で兄弥二郎の住む大宮七条から三条堀川までは四キロメートル弱の距離があり、老母が供も無しに十日ごとに行き来するのは、かなり困難を伴うか。○新婦 既出。巻四一九参照。○失食 食物が無く、飢餓状態にあること。「シツジキ Kijidai」（日葡）。○つらめしく 既出。巻四一四参照。○五町 一町は約一〇九メートル。五町は約五四五メートル。○雷 「雷 カミナリ」（撮壤集）。なお、総目録の本章节題は「雷公」で「かみなり」の振り仮名がある。「雷公 カミナリ」（書言字考）。

【出典】『鑑草』一一八、「合類大因縁集」十一一五「歐陽環妻不孝行之現報」へ富士2。「鑑草」は、三人の兄弟が老母を一日ずつ交代で世話をするが、兄弟の妻達は夫が耕作に出かけると、老母につらくあたり、その罪のためにそれぞれ頭部を獣に変えられてしまうという話で、本章とは、交代で老母を世話する点が類似するのみである。「合類大因縁集」で描かれる、不孝の者に雷が落ちる話は、該話以外にも散見される。どちらも本章の典拠とするには、類似性が少ないか。

【類話】『新語園』五一五五（富士2）。